

上川原区 村上智幸



私が大河原町に対して思っていることを書きたいと思います。

○三町合併について

三年前の合併の際は合併特例債などのメリットがあったので賛成しました。しかし、住民投票までして結局破綻したのに、今更再浮上してもメリットがない気がします。個人的には合併しなくても暮らしやすい町づくりをして欲しいです。

○道の駅について

新聞を読んだときに知りました。観光発展のためにあればいいと思いますが、私の実体験では、仕事中に他の道の駅に行ってもトイレとゴミ捨てだけです。駐車場はトラックなどの休憩所になっている感じがしました。また、施設を作るの

にどのくらいお金が掛かるのでしょうか？このお金が私たちの税金から捻出されるのであれば、もっと他の対策に使って欲しいです。

○災害時のライフラインについて

六月十四日、大規模な地震がありました。ライフラインの中でも特に「水」の確保が重要だと思いましたが。大河原町は断水時の対策はあるのか心配です。飲料水の提携先などがあれば安心するんですが。

以上が思っていることです。様々な考えがありますが、これからは何か言いたいことがあるときは、私たちの代弁者の議員の方に疑問を投げかけたいと思います。

### 9月議会のお知らせ

議会を傍聴しませんか

招集日 9月 5日

再開日 9月11日

詳細は議会事務局まで

☎ 53-2800

発行 大河原町議会 宮城県柴田郡大河原町字新南19

☎ 〇二二四五三一二八〇〇

編集 大河原町議会広報編集委員会

印刷 柳津田印刷

## 議会広報委員会視察



全国議会広報コンクール入選の山形県高島町議会に議会広報活動の視察を行った。高島町議会では、分り易く、親しみやすく、全ページに写真を掲載。町広報との重複は避け、議案審議過程を簡潔に。この基本で作成をしていた。何よりもまずは読者の手に取ってもらえるかどうか、そんな紙面作りが大切だと確信した。

## 編集後記

六月二十九日グリーンツーリズムの一環として、金ヶ瀬梅まつりが提生活センターで開催され、雨にも関わらず大盛況の中で終えることが出来ました。(準備にはいろいろと苦労がありましたけど)

広報編集委員の仕事も同じです。読んで頂く方にいかに理解してもらえよう編集出来るかが課題となっています。今後ともご愛読を宜しくお願いします。(中村)

### 議会広報編集委員

- 委員長 佐藤貴久
- 副委員長 山崎 剛
- 委員 中村清一
- 大場吉樹
- 松井美子
- 柘 和也

〔表紙 大河原小学校二学年児童〕

# 議会だより

第108号

平成20年8月1日

大河原町

### ●主な内容●

- 議案審議 ..... p 2
- 一般質問 ..... p 5
- 追跡レポート ..... p12
- 議会報告会 ..... p13
- 委員会調査報告 ..... p14
- 編集後記 ..... p16

ボール遊びは楽しいな

# 膨らむ医療費 国保税 わたしの町は

## 七二〇〇万円の財源不足、三・三六%増の改正可決

第三回定例会は、六月十二日から二十日までの九日間の会期で開かれた。

今日定例会では医療費の増加に伴う国保会計の税率改正を始め、他十三の提案を慎重に審査し、すべて原案のとおり可決している。

### 国民健康保険税条例

増加の一端にある医療費の財源を確保し、国保財政の維持と事業運営を継続するため、税率改正が不可欠と判断。被保険者間の負担の公平性を確保し、医療給費分と介護納付費分の所得割額、均等割額、平等割額を改める。

更に、後期高齢者支援金は所要額に近づける税率を設定した。

- 一、専決処分したものに何故改正か。
- 二、介護分の引き上げ根拠は
- 三、七割、五割、二割の軽減対象で負担増。どのような検討をしたのか。

### 国民健康保険税条例

- 一、専決処分は地方税法の改正に伴うもの。今回は給付に見合う税率改正である。
- 二、介護納付金の負担が決定したので、それに見合う改正率とした。
- 三、全体の税率額の引き上げに伴い上げざるを得ない。支払い困難者と

は分納相談もする。

■四、医療費増や七十五才以上の方が国保から脱退したこと、さらに国保財政維持等の理由で国保税を昨年の二十％に続いて今回三・三六％値上げをする内容だが、低所得者への負担を重くし、滞納額を増大させるだけである。一般会計からの繰り入れで値上げは抑えるべきではないか。

■五、税負担の公平性からやむを得ない。今後の状況を見て一般会計から繰り入れする。

### 〔反対討論〕

万波孝子議員  
三、三六％の値上げは低所得者に一層の負担を強い、町民生活をさらに圧迫し、滞納額（二億八千万円）の増大に拍車を掛けるだけ。

財政難であっても、一般会計からの繰り入れでこれ以上の負担増はすべきでない。これが町民の声である。

### 〔賛成討論〕

大場吉樹議員  
後期高齢者医療制度の施行に伴い、国保税算定に後期高齢者支援金分が創設されたための改正。税率は近隣市町との均衡に考慮した内容であり医療費の伸び等からやむを得ない措置と判断。収納と疾病予防の取り



大河原町議場

組み強化を求めて、改正に賛成。

（賛成多数で可決）

# 帰ってくるか ふるさと納税



ラベンダー農園

## 条例改正

### 大河原町税条例及び大河原町都市計画条例

個人住民税の寄付金税制・金融証券税制の見直し、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入、長期優良住宅に係る特別措置の創設、省エネ改修工事を行なった既存住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、その他条文の整理等が改正内容で町税条例、都市計画税条例を同時改正。

（賛成多数で承認）

### 大河原町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正

県の市町村乳幼児医療費の助成に関する条例の文言整理改正に伴う改正。  
条文中の乳幼児及び保護者を助成対象に変更する等条文内容をより明確化。  
■所得制限撤廃の検討は、規則以上の所得制限撤廃による一般財源持出しは財政上、無理と判断した。

（全員賛成で可決）

### 大河原町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正

県の市町村心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う改正。  
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の文言追加と入院時生活療養費は助成対象外となる旨の文言を追加する。

（全員賛成で可決）

### 大河原町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

県の市町村母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正に伴う改正。  
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の文言追加、扶養から監護へ表現変更等の改正。

（全員賛成で可決）

### 大河原町手数料徴収条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の三月十九日公布による改正。  
個人保護の観点から戸籍の公開制度を見直し、戸籍謄抄本等の交付請求を制限する改正内容。  
■情報提供の判断基準と判断者は、  
■法務省令基準に従い首長が判断。

（全員賛成で可決）

### 人事案件

監査委員を選任

永井 昌利氏



（賛成多数で同意）

議員発議

陳情書受理

格差のない、ゆきとどいた教育を保障するための意見書

提出者 中村清一議員

豊かな教育を保障する基盤づくりに重要な国庫負担金負担割合が三分の一まで縮小された。自治体において教育予算を確保することは困難な現在、平成二十一年度予算編成にあたっては国庫負担率を二分の一に復元する国の予算を拡充する要望。



大河原小学校

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

提出者 万波孝子議員

〔反対討論〕 平間孝士議員

廃止を求めるのならば、対案を示さなければならぬ。さらなる改善策で、低所得者は最大九割軽減される。年金天引きも、口座振替可能になる。安心・安全の医療を確保し、国民皆保険制度を維持しなければならない。

〔賛成討論〕 松井美子議員

高齢者にかかる医療費削減を狙い、七十五才以上という年齢で差別し、別に診療報酬を設け、あらゆる段階で受診医療を制限することの制度を意見書のように廃止し元に戻すこと。誰もが安心して医療を受けられる制度を国の責任で作ること求める。

(賛成多数で可決)

一般会計 主な補正予算

歳入	
住民基本台帳電算システム改修交付金	854千円
前年度繰越金	2,612千円
(助)自治総合センターコミュニティ助成	8,000千円
歳出	
行政区コミュニティ補助金	8,000千円
旧税務署長官舎跡地取得	15,000千円
民俗資料収蔵室土地取得	5,000千円
など	

(全員賛成で可決)

国保会計補正予算

〔反対討論〕

万波孝子議員

国保税の値上げが可決されたのを受け、具体的に予算化されたものであり、低所得者に一層の負担増となる。町民の切実な声に応えていないので認められない。

〔賛成討論〕

中村清一議員

国保税条例の改正が可決されたことにより、財源の確保も計られ国民皆保険制度の基、誰もが安心して医療を受けられるための予算措置であると思われる。

(賛成多数で可決)

陳情

陳情者

合資会社 緑源 社長 諸 百合子

陳情者

平和行進

宮城県実行委員会 事務局長 庄子 忠雄

「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情書

ヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶に向け日本政府が各国に核兵器廃絶の共同の努力を呼びかけるよう求めるもの。

一般質問

町政への提言

Q & A

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをたずぬもの。今回9名の議員が行った。

庄司 充 議員 ..... 6P

- 今こそ問う、町長の信義

秋山 昇 議員 ..... 6P

- ラスト・チャンス!! 三町合併について
- 当町における交通安全の確保について(老年者、高齢者)(掲載外)

万波孝子 議員 ..... 7P

- 75才以上の高齢者医療を差別する制度は廃止!!
- 住宅用火災警報器について(掲載外)

佐藤貴久 議員 ..... 8P

- 一歩先行く環境保全対策

平間孝士 議員 ..... 8P

- 長寿(後期高齢者)医療制度について
- 活字文書読み上げ装置について(掲載外)

山崎 剛 議員 ..... 9P

- 自主防災組織に若者との連携を

柘 和也 議員 ..... 10P

- 当町の財政四指標は大丈夫か!財政健全化の見通し
- 災害弱者対策について(掲載外)

佐々木守伸 議員 ..... 10P

- 福祉政策を充実せよ 財源はごみの有料化で
- 役場職員の不正防止策は改善されたのか(掲載外)

松井美子 議員 ..... 11P

- 平成の大合併第二幕の三町合併町長の本意は?
- 地震対策について(掲載外)



万波孝子 議員

### 75才以上の 高齢者医療を 差別する制度は廃止!!

**質** 後期高齢者医療制度に日本列島を揺るがす怒りが湧き起こっている。医療費削減を目的に七十五才以上の方を国保や健保から切り離し、年金月額一万五千円以上の方の保険料は年金から天引き。一年以上滞納すると保険証は取り上げられる。さらに、外来ではいくら診療しても一人一ヶ月六千円しか診療報酬が医療機関に入らず、終末期相談支援料導入等、血も涙もない差別医療制度だからである。

六割を超える都道府県医師会が反対等の異議ありの意見表明をしている。そこで以下伺う。  
一、「つばは捨て山ではないか」の怒りが沸騰しているがこの制度に対する町長の見解は。さらに国に廃止を求めている考えはないか。  
二、無収入の方も保険料が徴収されるので、町独自の軽減措置の実施と県の一般会計から広域連合に補助金等の投入で軽減策を働きかけていくべきでないか。  
三、滞納者に対する分納相談の体制はできているか。滞納者に資格証を発行すべきでないか。考えるかどうか。  
四、制度の説明状況についてさらに町民の意見を聞く懇談の場は考えているか。

町民のために  
働くことが私の仕事。  
遠慮なく声かけて下さい。  
ちょっとひとこと



説明会風景



法定協議会署名簿

活動が行なわれ動きが大きくなつてきた。将来、県南は一つを柱に地方分権時代の基礎、地方自治体の在り方は、垣根を越えて地域全体で一つの経営体として考えるのが重要である。そのような観点に基づき次について伺う。  
一、この度の署名数の重みをどのよう理解する

れるのか。  
四、法定協議会のメンバーは。  
五、去る五月二十七日開催された県経営者協議会仙南支部での新聞紙上以外で重視された内容は。  
**答** 一、当町の署名数四八五七人、熱心な署

三、私の政策である「まちづくり元気プラン」に合併実現と県南は一つに繋げる町づくりの位置付ける。  
四、今後の動向を見極め慎重に対応する。  
五、産業振興の今後のポイントや特徴的な取り組みの基本的な考え方、今後の自治体の在り方

学んで生かす!!  
協働のまちづくり奉仕!!  
ちょっとひとこと



庄司 充 議員

### 今こそ問う、 町長の信義



秋山 昇 議員

**質** 歴代町長の中でも屈指の手腕で名声を博した佐藤卓郎町長の後継者として町政を担い三年八月前就任したあなたは「民間・民営の施策と活力導入」を掲げ財政の建て直しに奮闘したことは評価に値する。町長が今期当初から掲げている「現場主義」はどこに生かされ実現したか。又景気低迷による税収低下、地方交付税減額での町財政にどのような対策を考えているか。さらに第一期の終りに、町長は引き続き町政を担当する意思があるか。あるとすれば町長の施政方針は合併までのものか。併せて新しい目標に向けての政策を伺う。

**答** 現場主義とは地域や住民の視点による課題から出発し、住民目線の発想・行動を原点とする考えである。事務事業における担当課での議論、地域活動への積極的参加等に着実に生かされ、意識の醸成・改革が進んでいる。財政の健全化で町税は平成十九年度からの税源移譲もあり過去最高の二十八億円を超える決算額となる。収納率も僅かだが前年度を上回っているが滞納額は増加の傾向にあり更なる収納に万全を期したい。当面財政健全化を掲げた「大河原町経営計画」を推進していく。  
最後にこの計画を推進し、合併問題を含め新しい

### ラスト・チャンス!! 三町合併について

**質** 今回将来の市町村の在り方として、住民発議による法定合併協議会設置に向け、民間団体又合併推進議員の協力の基、署名

るか。  
二、今後のスケジュールの取り組みは。  
三、十月に行なわれる町長選挙公約にどう取り入

二、宮城県知事から合併協議会設置同一請求受理日より六十日以内に大河原町議会に付議し上程する。議案内容については三町間で協議調整を図る。

期待される実績  
町長の新たな決意に  
エール!!  
ちょっとひとこと



として、地域を経営する視点が最も重要であると訴えた。  
尚、合併については報道された内容に尽きる。



山崎 剛 議員

## 自主防災組織に 若者との連携を

**答** 一、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、自主防災組織の立ち上げが行なわれている。

**質** 一、非常時対策の自主防災体制と行動マニュアルの見直し、行政区への指導と周知徹底を。  
二、要援護者の把握と対策は万全か。  
三、一時避難生活ができる備品の整備と備蓄は万全か。  
四、青少年自主防災組織作りと機能別団員制度の導入の考えはないか。  
五、自主防災組織育成費の執行状況は。

一、現在、四十三行政区中、二十四行政区が組織化をしている。残りの行政区については、各地域の実情に合わせて行動マニュアルを作成しており周知等も行って行く。  
二、現在、要援護者支援制度の体制整備を進めている。地域支援者の協力を得ながら連携体制を密にし、支援を進めて行く。  
三、備品として非常食、毛布等を保有しており、応援協定により供給を受けることと備蓄用品の購入費用を予算化している。  
四、防災機関だけでは手

家族への連絡方法と  
非常袋の確保を  
ちょっと  
ひとこと



平成20年度 防災訓練

が回らない状況も考えられることから、青少年が活動できるように育成を考えて行く。機能別団員制度については、今後検討して行く。  
五、自主防災組織を立ち上げた地区に対して、地区との協議により必要な物品を給付するための費用である。



いる。一方支え手である現役世代は激減し、約三十年前は現役八人で一人高齢者を支えていたのが、現在は現役四人で一人、二十年後には二人で一人の高齢者を支える時代になる。このままでは老人保健制度は破綻してしまふ。維持するためにはとの問題意識を与野党共有して新設された後期高

一、無収入でも無理やり保険料徴収と言われているが。  
二、年金から有無を言わず天引きと言われているが。  
三、保険料値上げは天井知らずと言われているが。  
四、滞納したら保険証を取り上げると言われているが。

**答** 一、最大九割軽減されます。  
二、金融機関での支払いで手間をかけさせない措置。口座振替も可能になる。  
三、二年毎に見直す。医療費が増加した場合は上がることもある。  
四、悪質滞納者への措置である。

国民皆保険は堅持すべし  
ちょっと  
ひとこと



佐藤貴久 議員

## 一步先行く 環境保全対策

**質** 施政方針に循環型社会を目指し、持続可能な環境保全、地域資源の活用を図るために環境基本条例を制定する。また、この四月に未来の世代に対し良好な自然、社会環境を遺すためNPO法人みやぎ環境の未来が設立された。土、食、エネルギーに関して、当町にできることは何か、当町に相似しいスローライフを再認識すべきである。さらに環境保全型社会の構築を財政の健全化という一見、相反する問題点を同時に解決する方法を見つけて出すことが「一步先行く」町づくりと認識する。  
一、NPO法人みやぎ環境の未来を周知しているか。

**答** 一、今後、連携を深め、相乗効果を増幅する。  
二、学校給食センター等の廃食油は有効活用されているか、さらに一般家庭においてはどうか。  
三、BDF（バイオメタノール燃料）を公用車に活用することは考えられないか。  
四、当町に相似しいグリーンツーリズムを提案したが、方向づけされた施策とは。  
五、環境基本条例の主旨、方向性の位置づけは。また、地球温暖化対策推進法に基づく当町の取り組み方は。

廃食油はすてればゴミ。  
回収すれば資源です。  
ちょっと  
ひとこと



BDF製造現場

二、たい。公的施設の廃食油は有効活用する。家庭においてもNPO法人に対して、できることがあれば協力する。  
三、安定供給が可能であれば試験的に実施を検討する。  
四、地域の活性化と都市生活者との交流を図り、当町にあったグリーンツーリズムの整備を進めたい。  
五、条例の要綱の中で、CO<sub>2</sub>削減計画を盛り込むように検討したい。



平間孝士 議員

## 長寿(後期高齢者) 医療制度について

**質** 急速に進む少子高齢化で二〇〇六年に十八兆円だった老人医療費は二〇二五年には二十五兆円まで増大すると推計されて

いる。後期高齢者医療制度であるが、五月二十三日に対案を示さない廃止法案が出され、戸惑っている新制度の後期高齢者医療制度について伺う。

一、無収入でも無理やり保険料徴収と言われているが。  
二、年金から有無を言わず天引きと言われているが。  
三、保険料値上げは天井知らずと言われているが。  
四、滞納したら保険証を取り上げると言われているが。  
五、断は受けにくくなるのか。  
六、必要な検査や治療が受けにくくなるのか。  
七、延命治療が切り捨てられると言われているが。

一、町が事業を行い個別に希望者に実施する。  
二、必要な医療を受けることができるものである。  
三、医療の必要性に応じた対応となる。



榎 和也 議員

### 当町の財政四指標は 大丈夫か! 財政健全化の見通し

**質** 平成十九年度決算から適用される地方自治体財政健全化法は、現行の財政再建団体制度の五十年ぶりの見直しであり、今回の健全化法は、自治体の赤字（破綻）を示す再生基準と黄色信号を意味する健全化基準を四つの財政指標を基に定めたものである。一つの指標でも基準値を上回れば「早期健全化団体」に移行するという大変厳しいものと認識する。そこで

一、判断基準とされている当町の四指標①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の十八年度の数値と十九年度の見通し、さらには今後の推移はどうか。  
二、実質赤字比率、連結実質赤字比率の健全化基準は自治体の規模に応じて決められるが当町の基準数値はどうなるのか。  
三、今後、基準を上回らない予算編成、財政運営を強いられるが、予定されている事業（鷺沼排水計画・道の駅・金ヶ瀬中東線整備等）に影響が出てくるのか。  
四、合併が進められているが他町の財政状況と合併を財政の面から懸念する声もあるが町長の見解は。

**答** 一、十八年度の③の数値は百二十七・六％④の数値は百二十七・六％であり十九年度は現在算定中である。  
二、順に十五％程度・二十％程度と見込まれる。  
三、長短期の事業量と財政



大河原町役場

四、状況を精査しながら手法等検討し、一般財源の充当を極力抑え努力して行く。  
他町の財政状況のコメントはできない。今後設置される合併協議会で議論すべきと考える。



佐々木守伸 議員

### 福祉政策を充実せよ 財源はごみの有料化で

**質** 全国で平成十九年度のごみ収集の有料化率は五十五％に達し、仙台市は秋に有料化に踏み切る。自治体はごみ収集の費用捻

出し、発生抑制、再使用、再活用運動を推進し残渣物の減量化を図る。仙台市が有料化に踏み切った今、仙南広域圏が一体となって取り組む必要がある、仙台市も近隣に入るものと認識している。  
②三町合併の中長期政策として有料化の基本方針は

台市は近隣市町に入らないのか。  
③三町合併を前に、中長期的基本方針として有料化を考慮すべきではないのか。  
④資源ごみの回収について新しい進展はないのか。

堅持したいと考える。  
③町も厳しい財政状況下であり、ごみ処理に係る経費負担は大きい。有料化は避けられないものと考える。  
④資源ごみ回収は指定曜日、指定場所、地区団体等で実施し充実を図っていききたい。ごみの減量方法の啓発、ごみの資源化、

財源確保して  
福祉政策を!!

ちょっと  
ひとこと



ごみ集積状況

出で財政難にあり、町も大河原衛生センター等の負担金で二億四千四百万円ほど負担しなければならぬ。町財政も厳しく余裕がない現在、有料化を検討し、その財源で福祉関係予算に振り向けるべきではないか。  
①近隣市町の状況を見極めて有料化に踏み切るとの前の回答であったが、仙

ないのか。  
③財政難の自治体は有料化となつていくが、町財政は厳しくないのか。  
④資源ごみの回収について新しい進展はないのか。

票の結果尊重を最後までで貫くか。  
一、少子高齢化・人口減少の進行、生活圏拡大、行財政運営の効率化、分権型社会対応に明らかに合併は有効な手段と認識する。  
二、①新自治体の短中長期状況を把握してい

ない。評価は差し控える。②単純に人口規模拡大で基準財政需要額が減る仕組みではない。③合併特別債の発行で箱物整備を推進したこと。  
三、最終的に住民投票により決定するものと考え



松井美子 議員

### 平成の大合併 第二幕の三町合併 町長の本意は?

**質** 新合併特例法の期限、平成二十一年度末を目指し、三町合併問題を再燃、法定合併協議会設置が現実味を帯びている。「何でまた合併なの」の声の中、町長は合併推進の立場を表明。  
一、町長の合併に対する基本姿勢について。  
二、登米市、大崎市の住民は合併新自治体に様々な分野において期待したが、現実は公立病院の閉鎖、小中学校の統廃合、教育費の削減。大崎市では二年連続で学校備品費はゼロ査定。合併協定が反故にされ住民の望みと全く違つことが進めら

れている。①これまでの大合併をどう評価しているか。②人口規模が大きくなれば基準財政需要額算定の補正係数が小さくなる。総務省の「合併は究極の行革」という根拠。この地方財政システムへの考え。  
③平成大合併のモデル篠山市は特例債活用の箱物建設・甘い人口見通しの事業計画・三位一体改革による交付税削減で二〇一一年度は財政破綻必須。どう考える。  
三、前回、住民投票の賛否差少数と民意に反し協定書調印した。住民投

苦勞は苦勞でも  
町の将来に実る、  
しがいのある  
苦勞であるように。  
ちょっと  
ひとこと



大河原町風景

票の結果尊重を最後までで貫くか。  
一、少子高齢化・人口減少の進行、生活圏拡大、行財政運営の効率化、分権型社会対応に明らかに合併は有効な手段と認識する。  
二、①新自治体の短中長期状況を把握してい

ない。評価は差し控える。②単純に人口規模拡大で基準財政需要額が減る仕組みではない。③合併特別債の発行で箱物整備を推進したこと。  
三、最終的に住民投票により決定するものと考え

# その後どうなった あの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について追跡レポートを実施してみました。



子育て支援拡充

平成18年  
9月

**質問** 乳幼児医療費助成の拡充を

少子対策、子育て支援、さらに次世代の育成の観点から又、隣接市町村の実態を比較して乳幼児医療の無料化拡充を図るべきと考える。

平成20年  
4月

**追跡結果**

平成20年度より、所得制限はあるが通院による乳幼児医療費助成金が3歳児より4歳児に拡大され、次年度からも対象年齢を引き上げていく予定である。



## 第2回

# 議会報告会を開催

# ご意見ありがとうございました

第1班 大場吉樹・枡 和也 中村清一・我妻昭一 平間孝士	6/5 (木)	6/6 (金)	6/7 (土)	6/11 (水)	
	新開集会所	金ヶ瀬新町生活センター	堤生活センター	丑越集会所	
	4人	8人	3人	9人	
第2班 庄司 充・万波孝子 山崎 剛・泉川清喜 佐藤貴久	6/5 (木)	6/6 (金)	6/7 (土)	6/12 (木)	6/14 (土)
	小山田生活センター	南桜集会所	中町集会所	新田町生活センター	上川原集会所
	8人	8人	11人	21人	18人
第3班 秋山昇・佐々木守伸 松井美子・安藤征夫 佐藤 巖	6/5 (木)	6/6 (金)	6/12 (木)	6/13 (金)	6/16 (月)
	原前集会所	見城前集会所	東部集会所	西原集会所	尾形丁集会所
	10人	17人	26人	4人	18人

二回目開催となりました議員報告会。各地区で町民の皆様から出された主な質問内容は次の通りです。(その他にも多数の要望や意見が寄せられました。)

### 一班

- 指定管理者制度による人件費の削減はいくらか。
- 道の駅の実現に向けて町としての取り組みは。
- 町税滞納額の増加に収納率向上の手立ては。
- 入湯税の使途は。
- 金ヶ瀬中東線拡幅計画と実施時期の説明を。
- 高齢者通院の配慮を。

### 二班

- 議会報告会の目的は。
- 緊急災害時の避難場所を高齢者のため、もう一度見直すべきだ。
- 予算・決算書等の閲覧を容易に出来るよう施設に設置してほしい。
- 三町合併はどこまで進んでいるのか。
- 硬直化した財政は議員の活動が不十分ではないか。

### 三班

- 専門校跡地を避難場所と運動場に整備を。
- 道の駅計画は慎重に。オーガの二の舞を避けよ。
- 財政健全化の単年度評価が出来ない。議会の監視責任は重大だ。
- 上谷地区テレビ集中アンテナを町責任で修繕を。
- 鷺沼排水事業の住民説明、早期着工で不安解消を。
- 世代交流センターを一時避難場所に。
- 町内循環バスを走らせて。



上川原集会所

# 委員会調査

# 町への提言

## 総務文教常任委員会

### 協働のまちづくり 必要条件とは

山形県最上町においてはその地域ごと住民の方が課題を整理し、「地域づくり計画」を作成してもらい計画を基に事業に取り組み地域の支援を町が行なっている。

計画の作成段階では町職員が計画作成の支援をするバックアップも万全である。

秋田県湯沢市では平成十七年三月に一市三町が合併し、広域化した行政と住民自治の協働を確保する必要となった。その対策として地域自治組織リーダーを育てようと、人材育成セミナーを開催し地域づくりの人材を育てている。

両市町通して人づくりがまちづくりであり、地域と行政の役割分担を明確にし、まちづくりに取り組まなければならぬと感じた。



最上町総合福祉センター

新潟県長岡市（旧山古志村）において震災後の復興状況を視察。震災時、村全体が壊滅状況にあったが、三年間で地域集落再生計画の基、住居・道路等の普及が大体終わっている。住居を失った方の建替えに対する支援制度があれば早期に復興が進み村に戻れたのではないかと思われ、そのような計画の必要性も感じた。

## 産業建設常任委員会

### 緊急災害復旧は どう対応すべきか

長野県塩尻市の道の駅小阪田公園を視察。塩尻市直営方式の運営で施設使用料と維持管理費のバランスは、年間約二千万円の市負担となっている。施設内にある蝶の博物館は四千五百種五万頭の世界の蝶を収蔵展示。年間の来館者数約八千七百人である。



長岡市山古志支所

## 議会運営委員会

### 議会の活性化を 図るために

新潟県五泉市は新潟市の中心部より東に約二十五キロの距離に位置し、平成十八年一月に旧村松町との合併により人口約五万七千人の新五泉市の誕生となった。合併時には水道料等の料金は安い金額に、施設使用料は高い金額に合わせられた。市の産業としてはニッポン製品の生産が盛んであり、国内の十一％のシェアを誇る。農産物にはサトイモが有名である。

議会の活性化を図るためには、議員定数を削減し、住民と情報を共有するため、意見懇談会等を模索するべきであると、定数三十人を平成十九年十一月に二十五人に削減。議会広報は当町と同じく、毎定例会後年4回発行している。部数は当町の二倍の一万八千部数である。

## 道の駅特別調査

### 成功例・失敗例 に学ぶ

管理主体は飯豊町、運営は第三セクターに年間千七百万円で委託、運営会社は町に年間二百万円の施設利用料を支払う。年間四百万円の差益が出ている。当町と同じく観光とは程遠い地域であるが、四季折々の企画で、隣接するイチゴ園、近隣のわらび園、サトイモ畑等を利用した体験ツアー（旅行会社と協力）を企画し、集客・収益に努力している。結果、リピーター客が多いことも特色のひとつである。

地の利からトラック便の宿泊客が多いこともあり、レストランを早朝六時より営業し、利用者に対するサービスにも工夫を凝らしている。



## 所管事務の調査報告

### 総務文教常任委員会

#### 特定健診の受診 効率向上を目指す

特定健診の対象年齢は四十才〜七十四才でメタボリックシンドロームを防ぐ対策である。自己負担額は千円。健診の結果により保健指導が実施され、生活習慣の改善を指導する。

### 総務文教常任委員会

#### 養豚場の臭気対策は 万全なのか

消臭対策は、オゾン脱臭システムの導入、収容密度緩和による臭気強度改善のための豚舎増築等、事業主も対策に時間と費用を掛け取り組んでいるが、全く無くなったわけではないので、今後の推移を見ながら町当局も的確な指導をして頂きたい。

### 鷺沼排水区雨水計画 進捗状況

今年度で基本計画をまとめる予定ではあるが、  
一、住民と十分な話し合いの場を設け進めること。  
二、費用負担について、当町が不利にならないよう柴田町と協議すること。  
三、県道下流からJRまでを早期に施工すること。

## 議会活動日誌

今回は、4月・5月・6月の活動報告をいたします。

### 4月

- 1日 広報編集委員会
- 25日 総務文教常任委員会
- 30日 産業建設常任委員会
- 30日 議会運営委員会
- 30日 行財政改革特別調査委員会

### 5月

- 14日〜15日 広報委員会視察研修（山形県高島町）
- 26日〜27日 議会運営委員会視察研修（新潟県五泉市）

### 6月

- 3日 全員協議会
- 9日〜10日 金ヶ瀬道の駅調査特別委員会視察（山形県飯豊町）
- 11日 議会運営委員会
- 12日 定例会本会議全員協議会
- 18日〜20日 定例会本会議
- 20日 広報編集委員会
- 25日〜27日 総務常任委員会視察研修（山形県最上町・秋田県湯沢市）